

鎌倉夢プロジェクトの会



皆様、こんにちは！
鎌倉夢プロジェクトの会、代表の高橋浩司です。
ひなた慎吾、永田まりな、小野田やすなりです。
鎌倉夢プロジェクトの会（通称：鎌夢会）は松尾たかし市長が推し進める行政改革を前進させようという、共通の志を持った4人の会派です。会派結成後2年目となりました。今年度も4人で力を合わせて頑張ります。

鎌倉夢プロジェクトの会 Web サイト

<http://kamamukaichannel.wix.com/kmc2013>

鎌夢会チャンネル

<http://www.youtube.com/user/kamamukaichannel>

（各委員会報告はこちらをご覧ください）



鎌夢会新聞

【発行】
鎌倉夢プロジェクトの会
【お問い合わせ】
鎌倉市浄明寺 4-6-15
Tel.0467-24-8000



No. 5

【討議資料】



2014年6月議会報告

2014年6月定例会は6月11日に始まりました。今定例会においては市長提出議案として、条例関係議案が11件、補正予算議案が6件、その他議案10件を可決しました。

一方、一般会計補正予算は、付託先の総務常任委員会において「委員長権限」で審議がされないまま継続審査の扱いとなりました。そして、総務常任委員会が休憩に入ったままの状態です。6月定例会は27日に閉会しました。

総務常任委員会が休憩に入ってから既に3週間以上が経過し、議会運営委員会からは「総務常任委員会の早期再開」が総務常任委員長宛に申し込まれましたが「委員会は独立しており他の委員会からの意見は聞けない」との公式見解が総務常任委員会委員長から出され、いまだに総務常任委員会が再開されないという異常事態が続いています。

「休憩中」って本当に「休憩しているの？」

6月27日議会本会議において、ごみの有料化に関する条例は賛成多数で可決されました。しかし、執行に必要となる補正予算は、総務常任委員会で「委員長の議事整理権」において審議されないまま本会議は閉会しました。

議会本会議閉会から遡ること4日、6月23日の総務常任委員会において、鎌夢会から出席した委員は委員長に対し「補正予算に関してはごみに関するものだけでない点」及び「審議すらしないのはいかがか？という点」の2点から「審議するかしないかの決をとってもらえないのか？」との発言を委員会の「休憩中」にしました。

しかし、委員長からは「委員長の議事整理権の下、委員長責任で補正予算を審議しない」との発言がありました。当会派の委員は「それならば休憩を解き再開していただいて、自分の意見だけでも発言させてもらいたい。」と委員長に伝えましたが、それも認められませんでした。

これらのやりとりはすべて「休憩中」に行われています。休憩中の発言については議事録に残りません。さらにネット中継では「休憩中」音声が中断され、その内容は市民に公表されておりません。市民がその状況を知るためには委員会を傍聴する必要があります。

翌々日の一部報道では「委員長の議事整理権」を根拠に挙げ、各委員の了承を得たとした。各委員から異論は出なかった。」と伝えられましたが、「異論を出したけれども、その発言すら認めてもらえなかった。」のが真相です。報道機関の方も「委員会傍聴」をされて実態をご覧いただいたらどうでしょうか？また、市民の皆様もぜひ傍聴にいらしていただき、「休憩中」議員間でどのような議論がなされているのかを確認していただけたらと思います。

教育こどもみらい常任委員会報告 担当:高橋浩司

平成27年7月完成を目指してスタートする予定だった大船中学校校舎改修工事ではありますが、東日本大震災に関わる復興工事の関係により人件費と資材が高騰し、入札が不調となりました。全国の公共工事で起きている現象あります。今後の入札成立に向け、分離発注等、入札の工夫が求められます。



大船中学校完成イメージ図

(屋上にプールがあることと、屋外ステージが特徴)

建設常任委員会報告 担当:小野田やすなり

「陳情第13号鎌倉市由比ガ浜4丁目大型商業施設計画についての情報提供を求める陳情」について当該、計画について主な流れは下記の通り
2月25日 開発事業者から基本事項の届け出があり
3月13日 標識が設置される。
3月13日 基本事項の公告縦覧開始～3/27まで
市民からの意見書提出受け～6/10まで
3月30日 開発事業者が説明会を3回開催する。
5月14日 まちづくり審議会が開催され現地調査が行われる。データ不足のため当該計画の中身については審議されず。
6月10日 3/13に開始した意見書受理期間の締切。

現在…意見書に対する開発事業者の見解書が市に提出される(6月中に提出するよう依頼している)のを待っている。7/8現在見解書は未受理。
今後…見解書の公告・縦覧が開始され、「まちづくり審議会」において公聴会に向けた協議・調整が行われる。
当該陳情に書かれている「市内外の詳細な交通シミュレーション調査を実施し、それに基づいた情報」は今後必ず必要となる重要事項です。早急に開発事業者に情報収集して提出するよう求めるべきです。
審議…陳情の要旨では「交通シミュレーション調査を開発事業者のみならず市でも行うべき」としておりました。鎌夢会では調査は重要で絶対必要だが、それは市が行うのではなく、開発事業者が行うべきであると考え、継続審査を主張しました。

総務常任委員会報告 担当:永田まりな

審査日程が多岐にわたっていることより総務常任委員会は6月23日24日の二日間開会されました。なお、表面にも出ている通り、**6月議会において補正予算は審議されず、継続審査扱いになるという異常事態が発生しています。(私たちの意見は表面通りです)**

【消防本部からの報告】

消防本部からは、消防本部機能を大船消防署に移転する取り組み状況や、腰越出張所建替えに向けた取り組み状況等、市民生活を守る取り組みの進捗状況が報告されました。その中で、腰越出張所については津波対策についての質問がでた際、県のハザードマップにおいては8mの津波でも問題はないとの答弁がありましたが、腰越という海に近い地域における防災の要である出張所の建替えについては慎重に慎重を期すべきであるとの指摘ができました。なお、工事期間中は隣接する手広出張所が腰越の防災を担っていくとのことでした。

【公共施設再編に向けた取り組みについて】

公共施設再編計画策定に向けたスケジュールでは、平成25年度に検討されていた短期・中期・長期に分けられた検討の今年度の進め方や、再編効果等(金額面)も含め方向性が示されました。また、市民Webアンケートの結果やワークショップの内容の報告など市民意見を取り入れた計画にしていく姿勢が示されました。

観光厚生常任委員会報告 担当:ひなた慎吾

【鎌倉市海水浴場、試されるシーズン!?!】

鎌倉市は今夏、「海水浴客のマナーアップ」条例を定め、畏怖させる入れ墨の露出禁止や音量制限などの対策を行います。(条例は本会議において総員可決)



定めたルールを皆で守ることにより、安心・安全な海水浴場を目指しますがそれでも風紀が回復されなければ、更なる規制を含めて検討しなければなりません。まさに試されるシーズンです。

【2つの給付金】

消費税率が8%へ引き上げに伴い、臨時的な措置として2つの給付金が支給されます。



鎌倉市ではそれぞれ対象者となり得る人に7月15日に申請書などを発送する予定です。

- ① 臨時福祉給付金(所得の低い方の負担を緩和)
対象者:住民税非課税者(条件により対象外あり)
- ② 子育て世帯臨時特例給付金給付事業(子育て世帯の負担を緩和)
対象者:児童手当受給者(条件により対象外あり)

※詳細は厚生労働省のページでご覧になれます

<http://www.2kyufu.jp/index2.html>



申請期限は今年の12月26日まで



【お問い合わせ】

鎌倉市臨時給付金専用ダイヤル 電話 23-0001